

# 春日井民商だより

NO.1260 2011. 1. 31  
発行 春日井民主商工会  
春日井市ことぶき町 183  
Tel 81-1482・FAX81-9756

## 「増税をやめくらしを守れ」の4項目署名は4,000筆を突破！ 引き続き「国政通則法改悪反対」の署名と要請はがきに全力を挙げよう！

昨年の秋の運動から取り組んできた「消費税増税をやめ、国民・中小業者の暮らしと経営を守れ」の4項目署名は、皆さんの協力で目標の4,000筆をこえました。1会員あたり10.5筆になります。ご奮闘いただいた皆さんありがとうございました。

今回の署名のとりくみで特徴的だったのは、これまでの署名のとりくみでは約4割の会員の協力にとどまっていたものが、今回の署名では6割を超える会員からの協力があったことです。署名は国民の声を直接国政に届けるもっとも身近なとりくみの一つです。

今回のとりくみを生かして「国税通則法改悪反対」の署名も全力で取り組みましょう。今回集められた署名は1月28日の中小業者決起大会に代表が持参して直接国会に届けます。春日井からは4名の代表が参加予定です。(ニュース作成が25日のため、集会の内容等は次号)

## 「国税通則法改悪するな」の要請はがきも旺盛に取り組もう！

署名とあわせて愛知選出の国会議員に向けた要請はがき運動にも取り組みます。班会などではがきを記入して、事務所まで集中してください。投函はまとめてします。「税務署の勝手を許すな」「国税通則法改悪反対」「5年の税務調査なんてとんでもない」「納税者の立場に立った『納税者権利憲章』を作れ」などの「ひとつこと」を書いてはがきを届けましょう。

## 「申告や税金、国保などで困ったら民商へ」の声かけを強めよう！

### 22・23日はDM大作戦に取り組みました

新規開業者を対象に春日井市内の業者約350件に春日井民商を知らせるダイレクトメール(DM)を発送しました。

22・23日は「DM大作戦」として、ダイレクトメール先へいっせいに電話かけをして、訪問するとりくみを行いました。各支部の役員や婦人部の役員が2日間で25名参加し、230件あまりに声をかけ20件を訪問しました。

「昨年11月に開業したが、青色申告とか記帳とかわからない」「詳しい資料がほしい」などの反応がありました。業者は身近に相談する場所を求めています。「申告や税金で困ったら民商へ」の声かけを強めて、仲間を増やす取り組みをすすめましょう。

### 昨年1月に開業した建設業者が入会

25日、「昨年開業したが、申告をどうしたらいいか」「従業員を雇うことになって労働保険の手続きをしたい」と建設業者が入会。

昨年、開業直後に来所された方です。

労働保険の加入手続きをして、「自主計算ノート」を渡して、簡単に集計方法を説明、まずできるところまで「がんばってやってみる」とのことでした。

## 確定申告書が変わります

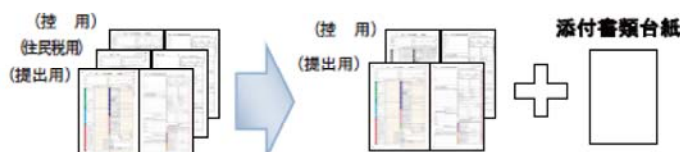
右のように今年の確定申告の用紙が従来の3枚複写のものから2枚複写に変わります。

まもなく確定申告書が届けられますが「1枚足りない。不良品だ」と慌てないようにしましょう。あわせて申告でも「慌てないように」準備を進めましょう。

## 税務署作成の「確定申告の手引き」から

～お知らせ～

所得税の確定申告書は、平成22年分以降に使用するものから、住民税用がなくなり、**提出用・控用の2枚で1組となります。**詳しくは、4ページをご覧ください。



**今年もパソコン入力会を実施します**  
1月26日から毎週水曜日の  
午前10時～正午まで



15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀